問合せ先
総務課庶務係　担当　田ノ岡
内線：2221
電話: 0739（26）9916（直通）

令和８年 10 月 26 日

田辺市総務課
課長　新家　誉博

通話録音装置及び時間外電話アナウンスの導入について

標記について、以下の目的のために通話録音装置及び時間外電話アナウンスを導入しますので、報道方よろしくお願いいたします。

■日　　時　　令和８年 11 月２日（月）～
■場　　所　　田辺市役所本庁舎

【通話録音装置】
■目　　的　　電話対応のサービスの向上及びカスタマーハラスメント対策のため
■内　　容　　市役所本庁舎に電話をいただいた際に、通話を録音する旨のアナウンスが流れ、その後、電話がつながります。
※市から電話をかけた場合には、アナウンスは流れませんが、通話は録音されます。
※通話録音データについては、基準を定めて管理運用します。
※外部施設については必要に応じて録音をする場合があります。

【時間外電話アナウンス】
■目　　的　　市役所の業務時間の明確化及び職員の時間外勤務の削減を図るため
■内　　容　　市役所本庁舎のみ、電話受付時間を平日午前８時 30 分から午後５時 15 分まで（窓口延長の日は、市民部の窓口については午後７時まで）とし、受付時間外については、音声メッセージによりアナウンスを行います。
※代表電話（0739-22-5300）へは、受付時間外も通話可能です。

未来へつながる道 田辺市
JUNCTION TO THE FUTURE
ともに歩こう。次の１０００年へ。